

和歌山	高崎	行徳(喜望)	野田	横浜	名古屋	生野町	今治(愛媛)	岡山	藤岡(群馬)
一〇〇	四二	六〇	一八四七	一〇〇〇	一〇〇〇	一八〇	一〇二〇	一四〇	八〇

及村。(5)八時間労働確立。(6)失業防止徹底。(7)自由労働者傷害防止。

(1)失業防止の徹底。(2)自由労働者の傷害保障。(3)治安維持法の徹底。

(1)八時間労働制即時実施。(2)全国的総聯合の促進。(3)失業防止の徹底。(4)殖民地の開放。(5)治安維持法の徹底。(6)労働者よメデーと視へ。

(1)八時間労働制即時実施。(2)労働資金八割増額断行。(3)全国失業防止の徹底。(4)吾等は生存権の確立を期す。(5)根柢を幾、最後迄。(6)徹底の固執権の確立を期す。(7)無産政党組織の促進。(8)健康保険法即時実施を期す。

(1)産業振興基金の任務より(1)労働者よメデーの普及を期す。

(1)生存権の確立。(2)失業防止の徹底。(3)労働法制定。

(1)八時間労働の實施。(2)失業者を徹底的救済。(3)労働組合全玉の組織。

(4)最低賃金の制定。(5)治安維持法の徹底。

(3) X-1-1-1 標語年次別表

尼ヶ崎	伊丹	松坂(三重)	廣島	吳	去生(云鳥)
六〇〇	三〇〇	四五〇	一七〇	一八〇	三〇〇
全	全	全	全	全	全

標語及決議	年次					計
	九年	十年	十一年	十二年	十三年	
失業防止の徹底	一	二	一	六	二	三二
恐慌十七條撤廃	一	一		一	一	四
最低賃銀法制定		三		七	一	一七
八時間労働制の即時実施		三		一〇	一〇	三〇
参政權獲得	一		五			六
団体交渉権確認要求		一				四